

---

信頼こそ、  
私たちの資産。

**Amundi**

ASSET MANAGEMENT  
アムンディ アセットマネジメント

---

# 2017年度 スチュワードシップレポート

アムンディ・ジャパン株式会社

---

---

# Contents

- 3 トップメッセージ
  - 4 グループの責任投資への取り組み
  - 4 スチュワードシップ責任への考え方
  - 5 スチュワードシップ・コードの改訂について
  - 6 スチュワードシップを推進する体制
    - 6 スチュワードシップ体制
    - 7 責任投資諮問委員会の概要
    - 8 メディアでの訴求1：「年金情報」2018年4月16日発行号
  - 10 スチュワードシップの各原則への方針、取り組みと自己評価
    - 10 原則1
    - 11 原則2
    - 12 原則3
    - 12 原則4
    - 19 原則5
    - 23 原則6
    - 23 原則7
    - 24 メディアでの訴求2：東京理科大とのESG投資に関する  
共同研究成果発表シンポジウム  
「日経産業新聞」2018年1月22日付け
  - 27 責任投資諮問委員会からのコメント
  - 27 CIOメッセージ
-

## トップメッセージ



アムンディ・ジャパン株式会社  
代表取締役社長  
ローラン・ベルティオ

アムンディは、2009年末に欧州有数の銀行グループであるクレディ・アグリコル、ソシエテ ジェネラル、グループ双方の資産運用会社を統合して設立されました。

「グローバル スコープ Global Scope, ローカル ルーツ Local Roots」という言葉は、私たちアムンディが自らを定義するもので、アムンディの独自性を示しています。

グローバル スコープとは、アムンディが世界37か国に事業展開する、真にグローバルな世界有数の資産運用会社であることを意味します。アムンディは運用資産額で欧州No.1、世界TOP10<sup>※1</sup>の資産運用会社であり、2017年7月のパイオニア・インベストメンツの統合によって、現在、東京を含む6つの主要な運用拠点<sup>※2</sup>を通じて約190兆円<sup>※3</sup>の資産を運用しています。また、ローカル ルーツとは、日本におけるアムンディ・ジャパンの45年を超えるビジネスの歴史と、日本市場への確固たるコミットメントに加えて、東京がアムンディ・グループの主要なグローバル運用拠点の1つであることを示しています。これは全スタッフの誇りであると同時に責任の深さを語るものでもあります。

アムンディはお客様第一の組織であり、個人投資家及び機関投資家の皆様にサービスを提供しています。私たちが目標とするのは、世界でも日本においても、お客様と常に良好な関係を築き、長期的に信頼されるパートナーになるため、お客様のニーズに的確にお応えし得る「ソリューションハウス」としてのサービス提供です。したがって、私たちは、サービス提供におけるバリューチェーンのあらゆる段階においても顧客本位のビジネスを実行し、日本の個人投資家及び機関投資家の皆様に対して革新的、かつ信念に基づいた透明性の高い価値ある投資助言、及び運用ソリューションの提供を目指しています。

- グローバル及び日本の資産への投資に関する多様性のあるソリューションの提供
- 安定的な資産形成から、インカム需要、さらに資産の取崩しまで、お客様のあらゆるライフステージに適合したソリューションの提供
- 流動性分野に加えて、オルタナティブ投資分野での機関投資家へのソリューション提供
- 責任ある投資家としての使命を実行し、スチュワードシップ・コードへのコミットメントを果たすこと

アムンディ全社員がお客様へのコミットメントを実行するために、日々高い意識を持って行動しています。なぜなら、皆様の「信頼こそが私たちの最も大切な資産」であるからです。

※1 出所：インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ400社（2017年6月版、2016年12月末の運用資産額）に基づく。

※2 主要運用拠点：ボストン ダブリン ロンドン ミラノ パリ 東京（アルファベット順）

※3 出所：アムンディ（2018年3月末日現在。約1兆4,520億ユーロ、1ユーロ=130.52円で換算）

---

## グループの責任投資への取り組み

### ESG要因を考慮し、運用成果の最大化を図る

アムンディは、設立時より責任ある運用会社であることをコミットメントとし、経営の根幹に据えています。お客様の大切な資産をお預かりして運用を行ううえでは、投資先企業に対する徹底した分析に基づいた深い理解が不可欠であり、このために、企業の財務状況のみならず、環境・社会・ガバナンス（ESG）への取り組みについても評価して投資を決定する方針を掲げています。企業が持続的な成長を実現し、経済的のみならず社会的な使命を達成するためにはESG要因への配慮が必要不可欠であり、様々なステークホルダーの利益を考慮することが企業経営における事業リスクの抑制につながり、長期的な事業戦略達成に寄与すると考えます。このため、投資活動においてESG要因を考慮し、長期的な基準に基づく判断を行うことにより、運用成果の最大化を図り、お客様に持続的なパフォーマンスを提供することを目指します。近年、グローバルに増大している、お客様の責任投資へのニーズに応えるためでもあります。

アムンディは責任投資の分野では先進的な運用機関の1つです。1989年に最初の責任投資ファンドをローンチして以来、株式のみならず、債券等様々な資産クラスにおいて責任投資を実践しており、財務評価及びESG評価が高い企業を投資対象とする責任投資の残高は1684億ユーロ<sup>\*1</sup>に上ります。国連責任投資原則（PRI）には設立時からの署名メンバーであり、PRIの年次評価サーベイでは3期連続して最高位のA+評価を獲得しています。この他、アムンディは、温室効果ガス排出削減のための国際的な枠組みであるパリ協定を後押しするために、地球温暖化防止に向けて、排出量の抑制において優れた企業を応援する低カーボン指数への投資や、国際金融公社（IFC）と共に新興国市場を対象としたグリーンボンド・ファンドを設定するなど、持続的な発展に向けた、様々な投資上の取り組みを打ち出しており、エネルギー移行とグリーン経済を促進するための運用戦略の資産総額は106億ユーロ<sup>\*1</sup>に上ります。

※1 2017年12月31日現在

---

## スチュワードシップ責任への考え方

### 企業の持続的な付加価値創造を促し、価値向上を支える

アムンディ・ジャパン（以下、当社）は、投資先企業の持続的な成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ります。顧客・受益者から投資先企業へと向かう投資資金の流れを担う一員として、投資先の状況把握、認識共有に基づく建設的な対話、議決権行使などにより、資本市場を通じた企業の持続的な付加価値創造を促し、企業価値向上を支える方針を掲げています。日本株式戦略では、運用担当者とESG担当者が協働し、企業との対話を通して、企業価値の最大化と市場価値への反映を促し、お客様の信頼に応えてまいります。

## スチュワードシップ・コードの改訂について

### 社外者で構成する責任投資諮問委員会を設置

グループの責任投資への方針に基づき、当社は、投資先企業の持続的成長を促しつつ顧客・受益者の中長期的な投資利益の拡大を図ることを目的として、「責任ある機関投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>の全7原則について、2014年5月21日付で受け入れを表明し、2015年4月1日付でスチュワードシップ活動を推進するための組織を設けました。

「責任ある機関投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>の改訂に伴い、2017年9月29日付で、当社の「責任ある投資家」としての取り組みを改訂しました。

- スチュワードシップ活動に関するガバナンスを明確化し取締役会に報告する体制としました。
- 独立した社外者で構成する責任投資諮問委員会を設置し、スチュワードシップ活動を行ううえで利益相反などにより顧客の利益が損なわれることがないか確認する他、スチュワードシップ活動に関する自己評価に所見を述べると共に、活動を行ううえでの実力を向上させるための意見交換を可能とする体制としました。
- 議決権行使の透明性向上に向けて、全保有銘柄について議案ごとに行使結果の個別開示を行う他、議決権行使理由について適宜説明を行う体制としました。

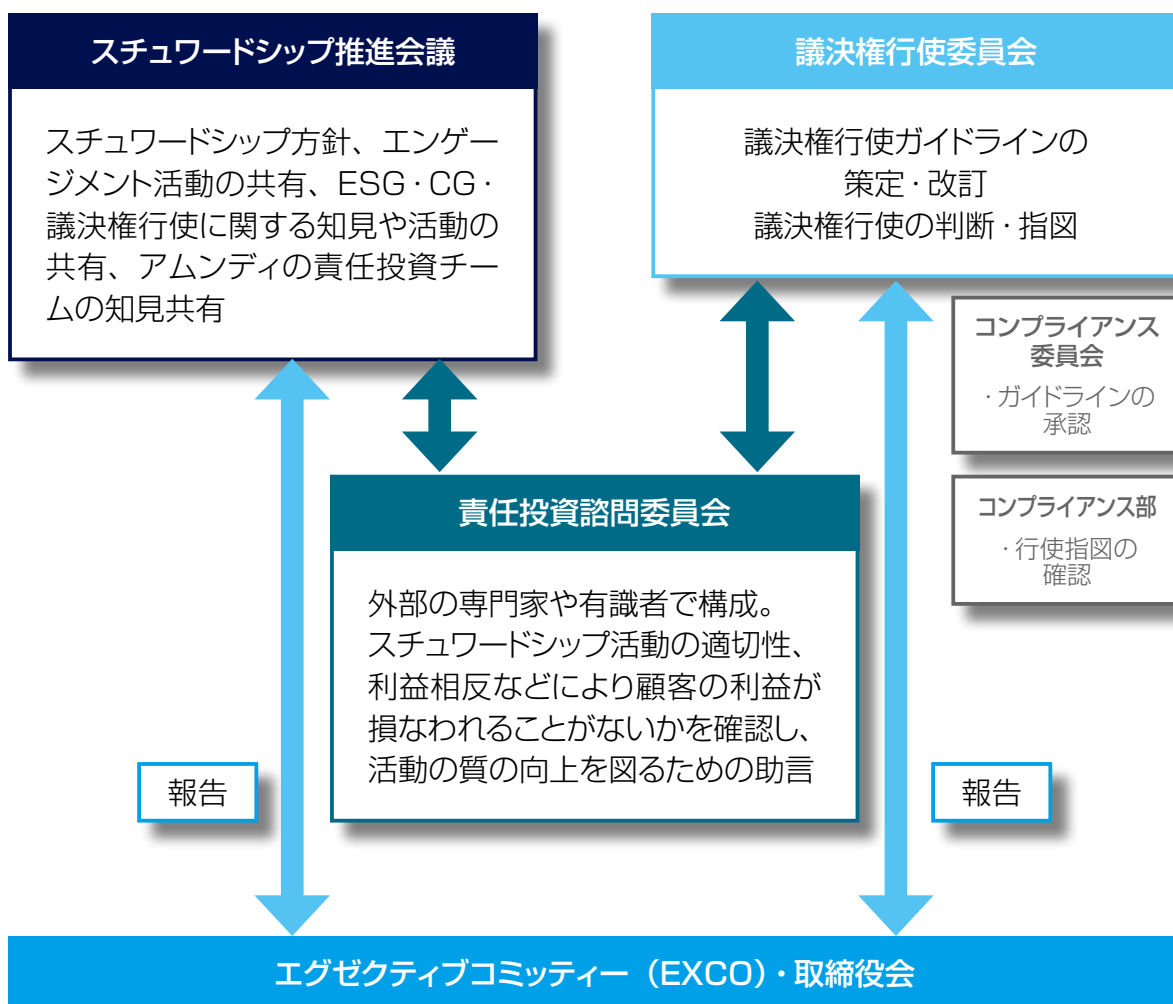


## スチュワードシップ責任を推進する体制

### 「スチュワードシップ推進会議」を設け、経験の蓄積を図る

スチュワードシップ活動を推進することを目的として、当社は、運用部門における横断的な合議体として「スチュワードシップ推進会議」を設けています。同会議には、CIO及びファンダメンタル運用グループの全てのファンドマネージャー・アナリスト、ESGアナリストが参加し、議決権行使を含むエンゲージメント活動とその成果を運用グループ内で共有化し、相互の活用を促進することを通じて、スチュワードシップ責任を果たすための活動の幅を広げ、経験の蓄積を図ります。

## スチュワードシップ体制





## 責任投資諮問委員会の概要

### 委員会の趣旨

当社のスチュワードシップ責任の遂行を適切に監督し、スチュワードシップ活動の質の向上を図るための助言を得ることを目的として、独立した社外者のみで構成する責任投資諮問委員会を設置しています。

### 委員会の機能

**スチュワードシップ活動への助言**：議決権行使を含むスチュワードシップ活動の質の向上に向けて、投資先企業の状況の適切な把握や、建設的かつ効果的なエンゲージメントの実践に関して、企業側ないしは学術的な立場から助言を与える他、専門的な情報を提供します。

**スチュワードシップ活動における利益相反の監視**：スチュワードシップ活動の状況について開示を受け、利益相反などにより顧客の利益が損なわれることがないかを確認し、問題がある場合は、取締役会に改善を勧告します。

**スチュワードシップ活動の自己評価についての助言**：スチュワードシップ活動に対する自己評価の開示を受け、最高運用責任者(CIO)に対して意見を表明します。

**当社のスチュワードシップ活動や責任投資の実践に関係する活動への参画**：当社が開催するスチュワードシップ活動や責任投資の実践に関係するセミナーやイベントに可能な範囲で参画します。

### 委員長 有馬 利男氏

国連グローバル・コンパクト・ボードメンバー、GCNJ代表理事

### 委員 足立 誠一郎氏

横浜商科大学特任教授、参天製薬社外監査役

### 委員 井上 光太郎氏

東京工業大学 工学院経営工学系 教授



# メディアでの訴求1：「年金情報」 2018年4月16日

PR



## アムンディ・ジャパン スチュワードシップ活動の向上へ 責任投資諮問委員会を創設

アムンディ・ジャパンは、スチュワードシップ活動の一環として、企業経営や学界でそれぞれに実績を持つ3氏を委員に迎え、責任投資諮問委員会を発足させた。運用者とは異なる視点や知見を、投資成果に結び付けることが委員会設立の最大の目的だ。3氏が、インベストメント・チェーンの今を語った。

### SDGsの課題に対応し 持続可能なモデルを構築

**岩永** 近年、日本では、持続的な企業の成長と投資成果の両立を図るべく、インベストメント・チェーンのあり方が重要なテーマになっています。国連グローバル・コンパクトのボードメンバーとして、現状をどう見えていますか。

**有馬** 持続的な世界を実現するための枠組みである国連グローバル・コンパクトとの出会いは、富士ゼロックスの社長を務めていた2002年にさかのぼります。この枠組みは、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野における様々な課題に対する企業の取り組みを支援し、加盟企業の持続的成長に資することを目標としています。2018年3月12日現在、265企業・団体が加盟しており、分



国連グローバル・コンパクト ボードメンバー  
アムンディ・ジャパン  
責任投資諮問委員会委員長

**有馬 利男氏**

科会では多様なテーマに関する活発な議論を重ねています。各社の課題や対応策などの議論を通じて企業のあり方を考え、それらを中期経営計画などに盛り込む実践的な取り組みもはじまっています。

国際社会のもう1つの新たな枠組みである国連の持続可能な開発目標 (SDGs) も、企業に多くの材料を提供してくれています。SDGsの課題は、世界全体の2030年までの課題です。これらの課題に対するソリューションをバックキャストिंगすることで、持続可能な事業戦略やビジネスモデルが構築できるのではないのでしょうか。

国連グローバル・コンパクトとSDGsへの企業の対応は、リスク回避・低減を目的にしたものが多いのが現状ですが、私は、企業の持続的成長に向けた“攻め”の材料にもしてほしいと考えています。なぜなら、SDGsへの取り組みが中長期的な企業の成長につながるからです。こうした取り組みを進めるとともに、投資家に対しても積極的に情報開示することが求められます。

**岩永** 投資家に向けた企業の情報開示には、工夫の余地があるようです。開示を通じて投資家が知りたいことは、トップマネジメントの持続可能性に対するコミットメントのあり方



横浜商科大学特任教授  
アムンディ・ジャパン  
責任投資諮問委員会委員

**足立 誠一郎氏**

です。投資家から問いかけを受ける側のあるべき姿勢について、日本の企業全体で変化を感じますか。

**足立** 企業にとって、CSRやコーポレートガバナンス・コード、ESG (環境・社会・ガバナンス) への配慮は、極めて当然のことだと思います。企業は社会的な存在であり、環境やステークホルダーとの共存は、企業の存続発展の基本条件といえるでしょう。コーポレートガバナンス・コードの導入は、企業がそれらの取り組みを再点検する機会になったのではないのでしょうか。注目すべきは、その実効性です。トップのコミットメントは、企業の行動倫理やCSRレポート、統合報告書などあらゆるものに記されていますが、投資家にとって大きな問題は、企業が実行するかという点です。

投資家には、開示した内容を企業が本当に実行し、実現する能力があ



## 発行号

PR



るか否かを見抜く力が求められます。方法の1つは、世の中に公表されているファクトを見ることはもちろんですが、重要なのは、公表されていない見えない部分を、エンゲージメントによっていかに探るかという点です。例えば、企業の行動倫理でESGへの取り組みが示されているとします。それが企業にどの程度浸透しているかを注意深く見定めなければなりません。

この点については、企業トップが折に触れて言及しているかということが1つの判断材料になります。もう1つの判断材料は、従業員に聞くことです。「あなたは知っていますか?」ではなく、「何を知っていますか?」と聞くことで、企業内の浸透度が良くわかります。特に、海外に進出している上場会社の海外子会社の従業員に聞くときめんです。従業員の隅々に伝わっていないことは、本社のバリューが浸透していないと

いうことと同義語です。広めるために、企業トップがどのような取り組みを行っているかを尋ねるべきでしょう。

### リターンに結びつくためには 投資家と消費者の変化が必要

**岩永** 企業のESG活動とリターンの関係について、ファイナンスを研究する立場からアドバイスをいただけますか。

**井上** ESGのテーマは、継続的な資産運用や資産評価の観点、開示などの会計的な観点からCSRやSRIとして10年以上前から議論されてきました。しかし、「どのようにリターンに結びつくか」という実証においては、日本版スチュワードシップ・コードの導入を経て、「G」についてある程度リターンとの結びつきが明らかになっているものの、例えば、公共財的領域における企業の積極的な活動などを含む「E」と「S」の活動に対して、リターンの向上につながる明確な実証データは、今のところ示されていません。

こうした企業の活動がリターンに結びつくためには、第1に、キャッシュフローの向上、第2に、リスクの低下が不可欠です。キャッシュフローの向上では、投資家が社会的需要



に対して積極的かつ優先的に投資を行う一方で、消費者も「E」「S」に積極的な企業の商品を購入する意識の変化と消費の実践が重要です。

国内では、日本版スチュワードシップ・コードなどの導入によって「G」を高めるための様々な取り組みがはじまり、ESGに対する情報の透明性が高まっています。期間は定かではありませんが、ESGがリターンに一定の影響を与えることになるでしょう。機関投資家、ひいてはアセットオーナーにとってESGは関心を払うべき重要なテーマです。

**岩永** アムンディ・ジャパンは、各委員の多様な知見を活用するとともに、投資先企業の持続的成長に資するエンゲージメントや議決権行使等の活動を通じ、その果実を投資成果に結び付けたいと考えています。責任投資諮問委員会をはじめとした当社のスチュワードシップ活動にご期待いただきたいと思います。

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が、弊社のスチュワードシップ活動への取り組みについて、投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当資料の作成にあたり、弊社は情報に細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された内容は、資料作成日現在のものであり、今後予告なしに変更される可能性があります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益等を示唆または保証するものではありません。



機関投資家ビジネス本部 TEL.03-3593-9296 <https://www.amundi.co.jp>

## アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第350号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# 日本版スチュワードシップ・コード

**原則1** 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

## 方針

インベストメント・チェーンを担う一員として、投資先の状況把握、認識共有に基づく建設的な対話、議決権行使などによって、資本市場を通じた企業の持続的な付加価値創造を促し、受益者のために企業価値向上を支えます。

## 2017年度の取り組み

- 当社のスチュワードシップ・コードを改訂しました。
- 独立した社外者で構成する責任投資諮問委員会を設置し、利益相反管理の強化や透明性向上に向けて組織体制を強化しました。
- スチュワードシップ活動の知見の増強を図るために、スチュワードシップ推進会議を毎四半期開催した他、活動強化に向けたプロジェクトを組成しました。スチュワードシップ・コードの改訂案について協議を重ねた他、ファンダメンタルグループの多様な運用戦略を貫くエンゲージメント活動の方針を明確にしました。またエンゲージメントの知見の共有に向けて活動記録の様式を共通化しました。
- スチュワードシップレポートに方針や活動概要に加え自己評価を記載しました。

## 自己評価

- 改訂版スチュワードシップ・コードへの現時点での対応は適切と考えています。
- 今後の取り組みにおいても、整備した仕組みを十分に活用し、実効性ある活動を進めていきます。

## スチュワードシップ推進会議 議事内容

	開催日	主な議事内容
2017年度 第1回	4/18/2017	スチュワードシップ・コード改訂案の検討
2017年度 第2回	8/1/2017	責任投資諮問委員会の設置 及びスチュワードシップ・コードの内容確認
2017年度 第3回	10/3/2017	議決権行使結果と概況について
2017年度 第4回	1/22/2018	エンゲージメント活動に関する各プロジェクト (管理記録・質問票・活動報告書)の進捗状況

# 各原則への方針、対応と自己評価

**原則2** 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすうえで管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

## 方針

スチュワードシップ活動を行うに当たり、とりわけ議決権行使において、当社と関係会社などとの間、当社を含むアムンディ・グループと取引先との間で利益相反が生じる可能性があります。利益相反を管理するために、以下の方針を設けています。

議決権行使ガイドラインはコンプライアンス委員会の承認を得た後、ホームページ上に公表し、この議決権行使ガイドラインに基づき、運用・調査関係者のみで構成される議決権行使委員会が、全ての企業に対して議決権行使の判断と指図を行います。コンプライアンス部は議決権行使指図が適正に行われたかを確認します。全ての議決権の行使結果を議案ごとにホームページ上で開示します。

スチュワードシップ責任の遂行を適切に監督するため、独立した社外者のみで構成する責任投資諮問委員会を設置しています。責任投資諮問委員会は、利益相反などにより顧客の利益が損なわれることがないかを確認し、問題がある場合は、取締役会に改善を勧告します。

## 2017年度の取り組み

- 議決権行使結果を個別議案ごとに四半期ごとにホームページ上に公表し、透明性の向上に取り組みました。
- 当社によるアムンディ及びクレディアグリコルに対する議決権行使はありませんでした。アムンディ・グループが大株主であるりそなホールディングスの総会議案については、議決権行使ガイドラインに則り適切に行使指図を行いました。
- 議決権行使指図はコンプライアンス部が確認しました。指摘事項はありませんでした。
- 独立した社外者で構成する責任投資諮問委員会を設置し、利益相反管理の強化や透明性向上に向けて組織体制を強化しました。

## 自己評価

- 議決権行使結果の個別開示による透明性向上、第三者により構成する責任投資諮問委員会の設置により、利益相反管理の確認は適切になされていると考えています。

---

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価

---

**原則3** 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

---

**原則4** 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図ると共に、問題の改善に努めるべきである。

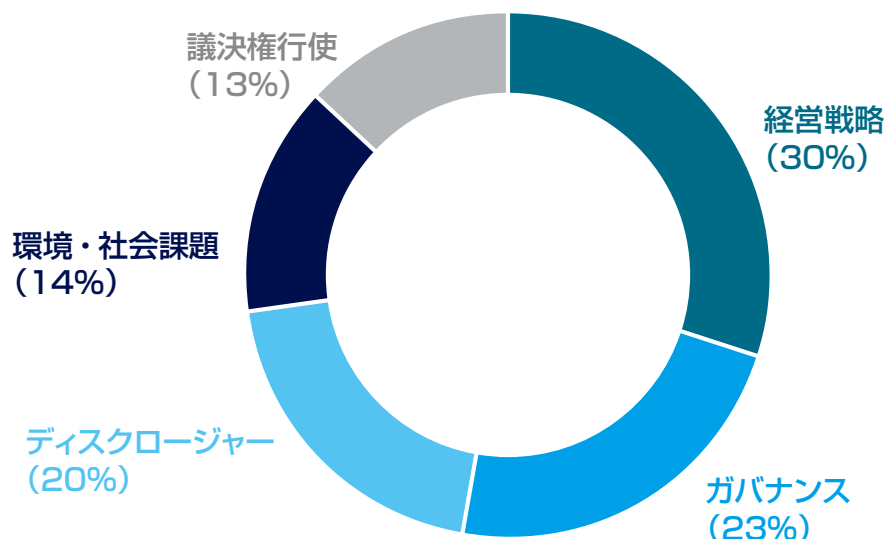
### 方針

投資先企業の持続性と企業価値向上に資するために、事業環境を踏まえたうえで経営状況の適切な把握に努めています。企業のビジネスモデルの強みや持続可能性を強化するための経営戦略、ステークホルダーの利益が保全・伸長されるコーポレートガバナンスの構築を重視し、投資先企業の持続性と中長期的な企業価値増大に資するために、認識の共有と問題の改善に努めます。当社が投資先企業に改善を促す主なエンゲージメントの類型を以下に示します。

- 経営戦略：企業価値が最大化されるような事業戦略や財務戦略への取り組み・中長期的な企業価値への影響度が大きいと考えるESG課題への対応
- ガバナンス：中長期的な企業価値向上に向けた適切なリスクテイクを促進すると同時に、経営陣に対する適切な監督が行われるためのコーポレートガバナンスの構築・パフォーマンス管理
- ディスクロージャー：企業価値評価向上に資する財務情報及びESG情報の開示の充実・経営陣（社外役員を含む）などによる株主との対話の強化

当社では、ファンダメンタル運用グループのファンドマネージャー・アナリスト、ESGアナリストが協力してエンゲージメントの有効性を高めており、エンゲージメント効果の向上が期待される場合には共同でエンゲージメント活動を行います。アムンディの責任投資スペシャリストの知見を活用するほか、潜在的なESGリスクが高いテーマについてはグローバルにエンゲージメントを行います。

## エンゲージメントの内訳



### 2017年度の取り組み

- エンゲージメントは108社、延べ件数は158件でした。
- エンゲージメントテーマは複数に跨る場合もありますが、割合としては経営戦略に関するものが30%、ガバナンスに関するものが23%、ディスクロージャーに関するものが20%、環境・社会課題に関するものが14%、議決権行使に関するものが13%でした。

### 自己評価

- エンゲージメントは、投資先の持続的な企業価値向上に資することを目的にしており、それに照らして自己評価を行っています。
- 今期の活動において、経営戦略、ガバナンス、ディスクロージャーそれぞれにおいて有効なエンゲージメントを行ったと評価しています。例えば、経営戦略においては、投資先企業の海外戦略について再考を促し、検討を進めることを社長から確認を取ることができました。ガバナンスにおいては、社長を含む経営陣との話し合いの成果として買収防衛策の廃止や社外取締役増員を実現したケースがありました。ディスクロージャーにおいては複数の企業で統合報告書や中期経営計画の評価及び建設的な意見交換を行い、実際に内容を充実させた企業が出てきています。
- 過去数年間にわたり対話を継続してきた企業においては課題への対応が前進し、株主価値の向上が具現化した例が数件ありました。
- 従来は戦略ごとに別々に対話を実施してきましたが、共通対話ガイドラインの作成やエンゲージメント記録様式の統一化などを実施し、無駄の無い効率的な活動ができたと考えています。
- 継続的なエンゲージメントにも拘らず、効果が確認できず、中期的なリスクが高いと判断した場合にはやむを得ず当該企業への投資を非継続にする場合があります。今期はガバナンス上の不備があると判断した企業で、リスクが高いと判断した場合に投資を非継続にしたケースがあります。
- 今後の課題としては、さらにエンゲージメントの質を高めるために、ガバナンスや戦略の在り方についてより実質的な議論ができるように経営に対する理解をさらに深めることです。また、相次ぐ不祥事を受けて、企業の体制強化などに向けたエンゲージメントを強化する必要があります。
- これまで対話さえできなかった企業でも、社会情勢の変化によって関心を示し始めています。この機会を逃さず、株主価値向上への認識を企業と共有していく取り組みを積極的に進めていきます。

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価



### エンゲージメント事例：A社 テーマ：経営戦略・ガバナンス

#### 課題 新規事業育成

短・中期的に安定した収益が見込める国内製造業請負業務への依存度が高く、中・長期の持続的成長を支える「第二の柱」となる新事業への進出が主な課題。買収防衛策を設けているなどガバナンス向上の余地も大きい。

#### 認識共有 資源配分最適化

新事業での持続的な成長のために資本、人材を含む経営資源の再配分、事業ポートフォリオの見直し等が必要とトップ経営陣も認識。ガバナンス向上についても問題意識を共有できた。

#### 改善に向けた提案 ROIC導入

トップ経営陣との直接面談や、事業マネージャー向け説明会で中長期ビジョンや、その達成に向けたROICを含むKPIの設定の重要性に対する認識が高まるよう働きかけた。

#### 会社側の対応

長期ビジョンの発表と同時に、それに伴う人事異動や組織改革が行われ、成長への布石を明確に打った。社内のみならず、社外からも有望な人材を確保。ガバナンス向上の一環として買収防衛策の非継続及び社外取締役増員も発表。

#### 評価

長期ビジョンの達成に向けた体制づくりや、買収防衛策の廃止を含むその他のガバナンス向上に向けた様々な取り組み等を評価。一方、定量的なKPIや具体的な経営戦略、それを監督する経営層の更なる組織及び意識改革を引き続きエンゲージする余地があると考えます。





## エンゲージメント事例：B社

### テーマ：環境・社会・ガバナンス、ディスクロージャー

#### 課題 市場への発信

中規模ながら強みを持つ疾患領域に集中するユニークな存在の医薬品メーカーだが、当社のESG総合評価では中位程度に留まっており、同社は市場から必ずしも十全に評価されていないと思料。業界他社と比較して情報開示が不足していることが背景。また、中堅層以上の将来マネジメント層が強固でなく、取締役構成も会社の課題に応えられないと思慮される。

#### 認識共有 ESGを軸に

社長との面談を通じ、ESGを重視する投資家傾向の強まり、価値創造ストーリーを共有することの大切さ、企業側もESGを積極的に活用したIR活動をすべきといった認識を共有。

「やって当たり前だから開示しない」姿勢を改め、開示することの重要性について会社も改めて認識。将来マネジメント層については認識共有。

#### 改善に向けた提案 事業への落とし込み

グローバル・ベストプラクティス企業と比較、社会・環境・ガバナンスの各項目について不足する項目・内容を指摘し改善を要請。

価値創造に関しても結果を測定できるKPIの設定等具体性を持たせることを提案。

#### 会社側の対応

統合報告2017においてSDGsに関する詳細な記述、ROICを導入したKPIの設定等多くの点で改善が見られた。

同報告書は「GPIFの運用機関が選ぶ優れた統合報告書・改善度の高い統合報告書」に選定された。

会社は当社のアドバイスを高く評価。引き続き次年度統合報告書作成への助言を求められる。

#### 評価

統合報告書の改善には一定の評価。

一方取締役会構成を含む実質的ガバナンスや、今次中計期間終了後も高効率経営を持続するためのビジネスモデルの構築等、企業価値の持続的向上に向けてはなおエンゲージメントの余地があると考えます。

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価



### エンゲージメント事例：C社 テーマ：ディスクロージャー

#### 課題 目覚めよ！

投資家向けの決算説明会を開催せず、中計も非公表でディスクロージャーに問題のある企業。時価総額の2/3に相当する現金・有価証券を保有し、資本効率も低かった。

#### 認識共有 なぜ低評価なのか

PBRは0.5倍台で株式市場の評価が低いことは認識。また、外国人の保有比率が約2割あり、ROEが低いために社長の取締役選任案で反対比率が上昇していることを懸念。

#### 改善に向けた提案 まずは自己開示

まずは投資家向けの説明会を開催することを強く提案。その際には、具体的な指標・数値を伴った中計を発表することが、投資家からの理解を得るうえで重要であると意見。

#### 会社側の対応

決算説明会を開催し、中計を発表してROEを8%に引き上げる目標を定めた。加えて、配当についてもDOEと配当性向を組み合わせた納得性の高い方針を発表。

#### 評価

IR姿勢を改善し、ROEのみならず配当方針の引上げについても目標を設定し、資本効率の向上に踏み出した点を評価。また、自社株の買戻しを一緒に発表した点も評価。



## エンゲージメント事例：D社

### テーマ：議決権行使、ガバナンス

#### 課題 世界が見ている

グローバル生産比率・売上高比率が共に高く、グローバル展開が重要であるにもかかわらず、外国籍の役員が不在、また社外取締役が大株主出身者がおり、社外役員の独立性に向上の余地がある。役員に女性もおらず取締役会の構成において多様性に乏しい状況。

#### 認識共有 ダイバーシティ

事業の状況に照らし取締役会にグローバルな視点を加えることの必要性について2年前から意見交換、会社側もその必要性を認識、女性登用も課題と認識しており、課題の認識は共有。

#### 改善に向けた提案 女性・外国人の役員登用

中長期的な視点からまずは執行役員のダイバーシティの向上への取り組みを促す。また社外役員については現時点でも対応が可能であると提言。

#### 会社側の対応

社外監査役に外国籍の女性を候補者に選任、可決される。また、執行役員に米国出身者を登用。

#### 評価

事業の状況からみてグローバルな視点が大変重要であるため今回の取り組みを評価。一方、社外取締役は引き続き大株主出身であり独立性は改善の余地があるため継続して対応を促していきたい。

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価



### エンゲージメント事例：E社 テーマ：環境・社会課題

#### 課題 バリューチェーンの社会的側面

新興国を中心とした生産・調達活動を行っており、現地の直接雇用者もサプライヤー数も多い状況。操業の持続性の観点からグローバルな雇用管理は重要な課題であり、サプライチェーンを含めた生活賃金などへの配慮が必要。

#### 認識共有 ステークホルダーへの配慮

サプライヤーに生活賃金への考慮を促すのは現時点で事業上の有用性に乏しいとのことで認識の共有は叶わず。一方、グローバルなエンゲージメントの枠組みの中で適切な賃金の配慮に関する意見交換を継続することは受諾。

#### 改善に向けた提案 働き手にとっての環境

操業国によっては最低賃金が生活賃金を大幅に下回る場合も見受けられるため、こうした地域を特定し、サプライヤーに適正な賃金の考慮や、結社の自由や団結交渉権の行使を促す必要性を指摘。

#### 会社側の対応

サプライヤーに関するガイドラインを新設し適正賃金の考慮を明確化、取引額上位のサプライヤーについて遵守を求める。結社の自由と団体交渉権についても、経営陣と労働条件や経営に関する意見を交換できる環境を保証すると明記。

#### 評価

グループのCSR行動宣言を策定、サプライチェーンCSR推進ガイドブックを改訂し、適正賃金の考慮や雇用条件に関する環境の保証について明確化した点を評価。生活賃金についてはリスクの有無に関する分析を促し、引き続き対応を求めていく方針。

**原則5**

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つと共に、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準に留まるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

**方針**

当社は、投資先企業との対話に加え、適切な議決権行使が責任ある投資家の受託者責任として必要不可欠であると考えます。コーポレートガバナンスの重要性を認識し、長期的な株主利益の最大化を目指し、純粋な投資価値の観点からの顧客利益を図るために議決権等を行います。

独自に議決権行使ガイドラインを定め、企業のガバナンスのみならず、社会的及び環境に対する責任においてベストプラクティスを具現化するべく毎年ガイドラインを見直し、コンプライアンス委員会がこれを承認しています。

開示した議決権行使ガイドラインに基づき、議決権行使委員会の判断により、議決権等行使の指図を行います。個々の議案が議決権行使ガイドラインに照らし賛否等が明白であると判断した場合は、ESGリサーチ部長の承認により委員会の判断と見なします。

企業価値に及ぼす影響の大きさが懸念され、かつ運用上の重要性が高い問題のある議案については、投資先企業との対話を通じ、ベストプラクティスに向けた改善を促すよう努めます。

コンプライアンス部は、議決権行使委員会の議決権行使指図が適正に行われたかを確認します。

当社は、ウェブサイト上で議決権行使結果を全保有銘柄について個別議案ごとに開示します。議決権行使方針及び議決権行使結果に関してお問い合わせをいただいた場合には、都度適切な形で説明いたします。

**2017年度の取り組み**

- 投資先企業のガバナンス強化への取り組みを促すことを目的に、議決権行使ガイドラインを見直しました。
- ホームページにおいて議決権行使結果を議案ごとに個別開示しました。
- 外国株式について議決権行使案の作成委託先をISSからアムンディに変更し、エンゲージメントから議決権行使が一貫してなされる体制としました。
- 議決権行使の問い合わせ窓口を設置し、アカウンタビリティの強化に取り組みました。
- 社外役員に関する招集通知上の開示情報の向上を目的に20社にメールを送付し、全ての送付先と課題の認識を共有しました。この内の5社には迅速に対応いただきました。

**自己評価**

- 現時点での対応は概ね適切と考えています。
- 投資先企業の持続的成長に資することを目的に、ガバナンス強化に向けた日本企業の前向きな取り組みを促すべく、グローバルベストプラクティスも参照しながら、議決権行使ガイドラインを適宜見直していきます。

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価

## 議決権行使結果状況（国内株式）

## 会社提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数（国内株式）

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
剰余金処分案等	1,391	1	0	-	1,392	0.1%
取締役選任	1,406 (13,660)	885 (2,445)	0	-	2,291 (16,105)	38.6% (15.2%)
監査役選任	885 (1,275)	369 (472)	0	-	1,254 (1,747)	29.4% (27.0%)
定款一部変更	534	26	0	-	560	4.6%
退職慰労金支給	17	173	0	-	190	91.1%
役員報酬額改訂	620	1	0	-	621	0.2%
新株予約権発行	77	22	0	-	99	22.2%
会計監査人選任	37	0	0	-	37	0.0%
組織再編関連 ※1	38	0	0	-	38	0.0%
買収防衛策	0	116	0	-	116	100.0%
その他会社提案 ※2	273	5	0	-	278	1.8%
合計	5,278 (17,922)	1,598 (3,261)	0	-	6,876 (21,183)	23.2% (15.4%)

※1 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

※2 自己株式取得、法廷準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等

(注) ( ) 内は候補者毎の子議案ベース

## 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数（国内株式）

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
合計	5	188 (206)	0	-	193 (211)	97.4% (97.7%)



## 議決権行使結果状況（外国株式）

### 会社提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数（外国株式）

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率 ※3
剰余金処分案等	153	0	0	-	153	0.0%
取締役選任	2,919	252	11	-	3,182	8.3%
監査役選任	9	4	0	-	13	30.8%
定款一部変更	48	1	0	-	49	2.0%
退職慰労金支給	2	0	0	-	2	0.0%
役員報酬額改訂	619	195	22	-	836	26.0%
新株予約権発行	9	8	0	-	17	47.1%
会計監査人選任	275	3	25	-	303	9.2%
組織再編関連 ※1	51	10	0	-	61	16.4%
買収防衛策	1	1	0	-	2	50.0%
その他会社提案 ※2	1,167	123	32	-	1,322	11.7%
合計	5,253	597	90	-	5,940	11.6%

※1 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

※2 自己株式取得、法廷準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等

※3 反対比率=（反対+棄権）／合計

（注）子議案ベース

### 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数（外国株式）

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
合計	185	95	11	-	291	36.4%

---

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価

---

### 議決権行使結果の概況

#### 国内株式

- 取締役選任議案では、不祥事への有責性が懸念される場合、資本コストに照らしROEが長期にわたり低水準にある場合、取締役会の規模が過大で実効性に懸念がある場合や増員の理由が明確ではない場合、独立性が乏しい場合に反対しました。監査役選任議案では、主に独立性が乏しい場合に反対しました。
- 退職慰労金の贈呈では開示が不十分な場合に反対しています。ストックオプションについて、付与対象者に社外役員や監査役が含まれる場合や、1円オプションの権利行使の付与が退職後となっていない場合に反対しました。
- 買収防衛策は、株主利益に資することについての十分な理由が認められないことから全てに反対しました。
- 株主提案では剰余金の配当について株主総会での決議を可能とする議案に賛成しました。

#### 外国株式

- 取締役選任議案では、主に取締役会ないしは主要委員会の独立性や出席率が低い場合、独立役員の兼務数が多い場合、報酬に問題がある場合、不祥事への有責性が懸念される場合に反対しました。
- 役員報酬議案では、報酬スキームにおいてパフォーマンスとの連動が不十分である、あるいは競合と比べて過大、ないしは情報開示が不十分な場合に反対しました。
- 株主提案においては、株主提案権の強化や書面による決議の要求等株主の権利向上に資するものや、独立した取締役会議長や取締役会の多様性を求めるなどガバナンス強化に資するもの、ロビー活動や政治献金、気候変動や、人権リスク、ジェンダー間格差などに関する情報開示が株主に資すると考えられるものに賛成しました。

**原則6**

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

**方針**

当社及びアムンディはスチュワードシップ活動について年ごとにホームページに開示します。

**2017年度の取り組み**

- 当社の議決権行使状況及びスチュワードシップレポートをホームページに公表しました。
  - <https://www.amundi.co.jp/company/policy/stewardship.html>
  - <https://www.amundi.co.jp/company/policy/voting.html>
- アムンディ・グループのエンゲージメント活動を纏めたEngagement Reportをホームページに公表しています。
  - [https://www.amundi.com/int/Services-for-Professionals/Responsible-Investing/\(tab\)/Documentation](https://www.amundi.com/int/Services-for-Professionals/Responsible-Investing/(tab)/Documentation)

**自己評価**

- 国内外株式の議決権行使結果については、個別議案ごとに四半期ごとにホームページに開示しました。
- スチュワードシップ活動について、従来の年次の活動報告書をスチュワードシップレポートに移行し、内容を充実させました。スチュワードシップの各原則に対する対応状況を自己評価と共に開示しました。
- 今後も、活動の状況に関する開示内容の一層の充実に向けて取り組んでいきます。

**原則7**

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

**方針**

スチュワードシップ推進会議を通してスチュワードシップ活動の成果を共有し経験を蓄積する他、アムンディの責任投資部門の知見の活用を推進します。責任投資諮問委員会委員からの助言を得て活動の質の向上を図ります。責任投資に関連する様々な組織への参画を通じて、他の投資家や企業などと共に実力の向上を図っています。

スチュワードシップ責任に関する活動は、毎年、コードの各原則（指針を含む）の実施状況について、スチュワードシップ推進会議において自己評価します。CIOはこれを責任投資諮問委員会に開示し、意見をj得て、EXCO・取締役会に報告します。自己評価はスチュワードシップレポートに開示します。

# メディアでの訴求2：東京理科大とのESG投資に関する 2018年1月22日付け

からコトへ」が進み、カギを握るのが、あらゆる産業が連携、「オープン・イノベーター」で新たな価値を生みだしている。これは、多様な参加者とともに、社会の循環と成長を促すことの意味は十分にある。

## 共同研究結果発表

### 東京理科大学／アムンディ・ジャパン ESG投資共同研究結果発表

東京理科大学 客員准教授 山下隆氏  
東京理科大学 経営学助教授 佐々木隆文氏  
東京理科大学 経営学助教授 大沼宏氏

東京理科大学とアムンディ・ジャパンの共同研究発表では、ESGが企業価値や株価変動に及ぼす影響について、学術的な観点から分析結果が報告された。

まず山下氏が、ESG投資がパフォーマンスに与える影響について、広く評価が得られていない点を指摘。その要因としてESGとその他のファクターの混在を挙げた。山下氏は「動的モデリングや機械学習を活用しESGの効果を検証した。結果、スコアがパフォーマンスにマイ

指摘できる」(佐々木氏)。

大沼氏の研究では、多岐にわたる企業の社会的責任(CSR)のうち環境保全活動に着目し、租税負担削減との関係を検証した。大沼氏は「東洋経済新報社のCSR格付けと各社財務指標から算出した環境保全コスト、租税負担削減行動の指標としてETR(法人税等÷税引前当期純利益)を活用し、それぞれの関係を分析した。CSR格付けとETRとの関係は弱い。環境保全コストには租税負担削減を強める効果が確認できた」とESG指標の可能性を示す内容で締めくくった。



上智大学 特任教授 引間 雅史氏



アムンディ・ジャパン ESGリサーチ部長 近江 静子氏

パネルディスカッションには、インベストメント・チェアマンの当事者たちが一堂に会した。まず企業サイドを代表して宮永氏は「投資家のESG投資への興味は高くない。その点に企業は不満を持っている」と指摘。アセットマネジャー(A M)の藤田氏からは「年金や大学基金など長期投資家を意識して情報発信すれば、おのずとESGに関心の高い投資家が増える」との意見が聞かれた。アセットオーナー(AO)を代表して引間氏は「AOはESG投資に関し

語っているのが優れた統合報告書だ。経営計画を振り返り、達成できなかったことについても真摯に向き合い、その理由を分析している企業は極めて少ない。これができるば、対話は難しくない」(宮永氏)。ESGをどう業績に結び付けるべきか問われると、藤田氏は「企業とAMがオープンに対話すれば、これまで意識しなかった市場や経営における重要なリソースや無駄に双方が気付くはず。それがESGという社会課題を自らの付加価値に取り込むきっかけになる」と話した。最後に引間氏から「ESGを意識した経営は、対外的な効果ばかりではなく、社内モチベーションアップや生産性の向上にもつながる」との意見でパネルディスカッションは締めくくられた。



アムンディ・ジャパン チェアマン/パストマン・オブ・ザ・イヤー 岩永 泰典氏

「統合には2つの意識

## 広 告

企画・制作=日本経済新聞社クロスメディア営業局



※紙面右側は25ページに掲載

# 共同研究成果発表シンポジウム「日経産業新聞」

東京理科大学総合研究院ものごと双発研究部門 / アムンディ・ジャパン スペシャルシンポジウム

## 日本におけるESG投資のこれから

### 「インベストメント・チエーン」の最適化に向けて変化する投資家と企業

2017年12月1日、アムンディ・ジャパンは東京理科大学総合研究院ものごと双発研究部門とESG（環境、社会、ガバナンス）投資に関するシンポジウムを開催し、これまでの共同研究成果を発表するとともに、ESG投資の推進、インベストメント・チエーンの高度化に向けて、投資家（アセットオーナー）、資産運用会社（アセットマネージャー）、企業の3者が、どのような役割を果たすべきかなどに関して幅広く議論した。

#### 講演 1

#### 「日本経済とESG投資」



東京理科大学大学院  
客員教授  
ロバート・フェルドマン氏

ESG投資では、「E」と「S」の改善においてガバナンスの「G」が機能することが重要な。ガバナンスの観点から米

国に増加した一方、経済成長に資する教育や研究関連費用は減少している。未来への投資を削減することで、成長鈍化を招いたガバナンスの問題が指摘できる。今後、日本は生産性や資本効率の改善に向けて、危機感を持ってガバナンスモデルの転換に取り組む必要がある。

#### 講演 2

#### 「ESG投資への期待と課題」



東京工業大学 教授  
アムンディ・ジャパン  
責任投資諮問委員会委員  
井上 光太郎氏

ESG投資は、投資先企業に環境や社会問題に配慮した行動を促すことで、社会全体に広く恩恵をもたらすといわれて

重視する指標の見極めは難しい状況だが、格付け機関のESGレーティングが機関投資家の投資行動に影響を与えることを示す研究が報告されており、関心の高いファクターであることは確かだ。今後、ESGとリターンの因果関係解明に向けてさらなる研究を進める必要がある。

#### 講演 3

#### 「オープン・イノベーションの観点から見たESG」



東京理科大学大学院  
教授  
田中 芳夫氏

米国産業は「モノ

品質向上を図るだけでは売り上げを伸ばせない時代で、日本経済の在り方が問われている。岐路に立つ日本の経済発展の

が横断的に関わることで、個別企業間の連携だけでは生み出すことができなかつた価値を創造するという考え方だ。オープン・イノベーション2.0が志向する社会は、ESG投資との親和性が高い。

#### パネルディスカッション

#### 「投資家が変われば、企業も変わる。ESG投資を通じたインベストメント・チエーン」の最適化」

（パネリスト）



東京理科大学大学院  
教授  
宮永 雅好氏



アムンディ・ジャパン  
アクティブジャパン 運用部長  
藤田 泰介氏

味がある」と宮永氏。財務・非財務の統合と、過去・現在・未来という時間軸の統合だ。この2つについて独自の切り口で



※紙面左側は24ページに掲載



---

## 日本版スチュワードシップ・コード各原則への方針、対応と自己評価

### 2017年度の取り組み

- エンゲージメント活動についてワーキンググループを設置し、活動の枠組みや活動記録の共通化を進めました。
- 企業3社において企業価値向上やサステナビリティに関して講演し企業価値向上に向けた提案を行いました。
- アムンディ・グループが実施するサプライチェーンにおける生活賃金の考慮に関するエンゲージメントを日本企業2社に対して開始しました。
- 環境省の「環境情報開示基盤整備事業」に委員として参加し、対話プラットフォームで環境課題に関する対話を34件行った他、ステップアップ講座で投資家に資するESG情報開示に関して講演、参加企業は延べ379社でした。
- ESG投資に関する東京理科大学との共同研究成果についてシンポジウムを開催、機関投資家、企業120名以上の方々にご参加いただきました。責任投資諮問委員会委員の井上教授からもご講演いただきました。
- 日経ESGシンポジウムを開催し、機関投資家や企業、一般参加者述べ500名以上の方々にご参加をいただきました。
- 企業研究会のIR・CSR合同例会においてESG投資について講演し、責任投資に関する知見の共有とESG情報開示への取り組みを促しました。140名にご参加いただきました。
- 金融庁と環境省の共同勉強会でESG情報開示に関して意見交換を行いました。
- PRI、スチュワードシップ研究会、投資家フォーラム等の活動を通じて他の投資家や企業と共に積極的に意見の発信や知見の向上に努めました。
- 議決権行使助言会社のISSや公認会計士協会等、様々な業界団体などとの意見交換も実施し、企業価値がより高まる方策が実現するよう、努めています。

### 自己評価

- 責任投資の普及推進に向けて、投資先企業と様々なレベルで建設的な対話を行いました。
- 内外のアセットオーナーや他の投資家と共に、責任投資に関する意見の発信や知見の強化に努めました。
- 現時点での対応は適切であると考えていますが、協働エンゲージメントについては、気候変動に関する世界的なエンゲージメントであるClimate Action 100+に参加し、協働を進めます。



---

## 責任投資諮問委員会からのコメント

- 紹介された具体的なエンゲージメントの事例や議決権行使の状況に鑑み、当社のスチュワードシップ活動に関して、原則に沿って、やるべきことに誠実に取り組んでいるとの印象を持ちました。
- しかしながら、当社を含め、資産運用業界における責任投資への組織的な取り組みは、まだ始まったばかりです。スチュワードシップ・コード7原則への対応だけに留まることなく、理念として掲げている投資先の持続的な成長を促し、顧客と受益者へのリターンを拡大するために、常に活動の実効性を向上させることが肝要です。
- 今後も、議決権行使においては継続的に判断の質を高める方法を求めると共に、個々のエンゲージメントにおいては、対象とする企業に十分な理解をもって臨み、課題を共有し、議論を深め、解法を探ることを期待します。

---

## CIOメッセージ



チーフ・インベストメント・オフィサー  
岩永泰典

2017年にはスチュワードシップ・コードが改定され、当社では議決権行使状況の全件開示や外部有識者による責任投資諮問委員会の設置、また、実務においては共通の対話ガイドラインを作成するなど、自分たちが掲げる目的に近づくための仕組みづくりを行いました。今後、こうした枠組みを有効に機能させながら、スチュワードシップ活動の質を高めることが、私たちの責務と認識しております。我が国では、アセット・オーナーとアセット・マネジャー、アセット・マネジャーと投資先企業との関わり方が変わり始めています。当社も「インベストメント・チェーン」の一角を担うべく研鑽を重ね、企業の持続的な付加価値創造を助け、顧客や受益者の利益に資する運用を提供してまいりたいと思います。

**Amundi**  
**ASSET MANAGEMENT**  
アムンディ アセットマネジメント

商号等：アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者）

登録番号 関東財務局長（金商）第350号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会